

平成 21 年 3 月 30 日

各 位

東京都千代田区二番町 5 番地 5  
会社名 21LADY 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤井 道子  
(コード番号 3346)  
情報取扱責任者:経営管理担当取締役 北川 善裕

## 固定資産の売却に関するお知らせ

平成 21 年 3 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の売却を決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 売却の理由

保有資産の有効活用及び資産効率の向上の一環として本件資産を譲渡するものであります。

#### 2. 売却資産の内容

名称	新橋ビル(通称)
所在地	東京都港区新橋二丁目 30 番地 3
土地面積	37.42 m <sup>2</sup>
建物延床面積	185.11 m <sup>2</sup>
帳簿価額	144 百万円
売却価額	320 百万円

#### 3. 売却先の概要

商号	株式会社大樹
当社との関係	当社との間に資本関係・人的関係・取引関係はありません。

#### 4. 今後の予定

平成 21 年 3 月 30 日において譲渡契約締結し、物件引渡しも同日に完了する予定です。

#### 5. 今後の見通し

当該固定資産の売却に伴い、平成 21 年 3 月期連結決算において、概算で 176 百万円の特別利益が発生する見込みであります。なお、当期業績予想の修正につきましては現在精査中であり、確定次第速やかに開示いたします。

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当（倉田・薬師寺） 電話：03-3556-2121

以 上